



# すまいる 4月



令和8年度

砺波市立砺波南部小学校 保健室

1年生のみなさん、入学おめでとうございます。そして、在校生のみなさん、進級おめでとうございます。春はたくさんの花が咲き、思わず笑顔になりますね。きれいな花を咲かせるためには、暑い夏や寒い冬にも負けない力が必要です。

みなさんにとって、この学校生活で経験するさまざまなことが、今後、自分の花を咲かせるための力になります。みなさんが健康で笑顔いっぱいにご過ごせるよう全力でサポートしますので、よろしくお願ひします。

## 【保健室ってどんな場所？】



健康診断をして、体の成長や病気がないかを調べます。



けがをしたときに、応急手当てをします。



健康や体について勉強することができます。



具合が悪いときに、決められた時間、ベッドで休めます。



こまったことや、悩みごとの相談にのります。



## 【保健室を利用する時のルール】

1. 授業中に保健室を利用する時は、必ず担任の先生の許可をもらってから来てください。
2. 体調やけがの様子・状態については、きちんと自分で説明しましょう。
3. 基本的に、保健室での休養は1時間までとします。
4. 保健室は、静かに利用しましょう。
5. 薬品棚や冷蔵庫、器具・備品などを勝手に触らないようにしましょう。
6. 保健室で行う処置は、あくまでも一時的なものです。また、家庭で起きた病気やけがについては対応できません。
7. 原則として、保健室から医薬品（痛み止め、湿布、塗り薬など）は渡せません。

★保健室は、みなさん全員が利用できる場所です。健康に関することはもちろん、困ったり疲れたり、ふと一息つきたくなったら、遠慮なく来てくださいね。

## けがをしたとき・具合が悪いときは教えてください



【4月の保健目標“自分の体を知ろう”】



健康診断は、自分の成長や発達を知るよい機会です。自分の体に関心を持ち、規則正しい生活習慣を身に付けましょう。

学校での健康診断は、学校生活を送る上で支障があるかどうかを見分けるものであり、専門的な判断をするものではありません。治療カードを受け取ったり、気になることがあったりする場合には、早く医療機関を受診しましょう。

【定期健康診断の予定日】

日程	検診・検査	対象
4月10日(金)	体位・視力測定	全学年
4月13日(月)	聴力検査	1・2・3・5年
4月16日(水)	内科検診	1・5・6年
5月7日(木)	(運動器検診)	2・3・4年
4月21日(火)	耳鼻科検診	全学年
4月23日(木)・24日(金)	尿検査	全学年
6月3日(水)	眼科検診	全学年
6月4日(木)	歯科検診	1・5・6年
6月18日(木)		2・3・4年
6月10日(水)	心臓検診(心電図)	1年

★お世話になる医師の先生方には、礼儀正しいあいさつをしましょう。

きちんと静かに整列し、検診・検査がスムーズに進むよう行動しましょう。



【保護者の方へのお願い】

…… 保護者の方へ ～災害共済給付制度について～ ……

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。給付対象となる「学校の管理下の範囲」は以下の通りです。

- ①各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ②部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定期間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他（学校外での授業、集合・解散場所と住居・寄宿舎との間の合理的な経路など）

負傷（ねんざ・骨折など）や疾病（熱中症など）では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5,000円以上（本人負担分1,500円以上）の場合に給付対象となります。なお、申請の際には、受診した医療機関による証明が必要です。

お子さんのけが・病気については、欠席・遅刻や医療機関への受診状況なども含め、なるべく早めに学校までお知らせください。

